

マージン率等に関する情報提供

(派 07-300287)

令和5年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

事業所 株式会社ティー・ファクトリー

住 所 福島県郡山市横塚3丁目4-7

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ① ×100
220人	11	16,331円	9,404円	42.41%

※ 賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	対象者の 費用負担
安全衛生教育	新規派遣労働者	有給	派遣元事業主	無
入職時等基礎的訓練	新規派遣労働者	有給	派遣元事業主	無
職能別訓練	新規派遣労働者	有給	派遣元/派遣先事業主	無
階層別訓練	新規派遣労働者	有給	派遣元事業主	無

3. 教育訓練 計画・キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

- 担当者 渡邊 一正
- 連絡先 024-953-4502

4. 福利厚生に関する事項

- 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- 健康診断
- 年次有給休暇、特別休暇
- 通勤・住宅手当支給
- 資格取得支援

5. 労使協定締結の有無

○労使協定を締結して（ いる ・ いない ）

労使協定を締結している場合は、

※労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

（機械組立の業務に従事する者、包装の業務に従事する者、製品製造・加工処理に従事する者、
その他運搬・清掃・方法等の業務に従事する者）

（派遣先によっては均等均衡方式の場合あり）

※労使協定の有効期限の終期（令和7年3月31日）